自動音声案内開始のお知らせ

皆様からの各種届出やお問い合わせに対して、迅速な対応や電話回線の混雑解消を図るため、自動音声による案内を開始します。
皆様のご理解とご協力をお願いします。

東警察署　令和８年10月７日運用開始
（代表電話　０１１－７０４－０１１０）

緊急を要する事件事故等は
１１０番通報をお願いします。



○　開庁時間（平日）午前８時４５分～午後５時３０分

自動音声による案内に従って、お問い合わせ先の番号を選択してください。
担当の職員に繋がりますので、用件をお話しください。



- ①　職員からの電話への折り返し、内線番号をご存じの方
- ②　お問合せ、ご相談などの方
 - ①　事件・事故の届出
 - ②　落とし物、拾得物に関すること
 - ③　運転免許、車庫証明、道路使用、交通事故、交通違反などに関すること
 - ④　銃砲、風俗、古物などの許可に関すること
 - ⑤　その他のご用件



○　休日及び夜間等（上記時間帯以外）

ストーカー、DV、虐待、行方不明、落とし物・拾得物のほか、お急ぎのご相談やお問い合わせの方は、自動音声案内に従って、番号を選択してください。

※　窓口業務に関する問い合わせは、恐れ入りますが、
平日の午前８時４５分～午後５時３０分までの間にお掛け直しください。

自動音声案内選択番号表

音声案内に従って、お問い合わせ先の番号を選択してください。
なお、案内の途中でも番号を選択することが可能です。

開庁時間（平日）午前８時４５分～午後５時３０分

選択番号及び問い合わせ内容					
1	職員からの電話への折り返し、内線番号をご存じの方				
2	お問合せ、ご相談の方	1	事件・事故の届出		
		2	落とし物等に関すること		
		3	運転免許、車庫証明、道路使用、交通事故、交通違反などに関すること	1	運転免許に関すること
				2	車庫証明、道路使用に関すること
				3	交通事故に関すること
				4	交通違反に関すること
		4	銃砲、風俗営業、古物などの		
		5	その他のご用件		

※　例えば、
○　事件・事故の届出の場合は、「２→１」を選択
○　運転免許に関することは、「２→３→１」を選択
してください。

休日及び夜間等（上記時間帯以外）

○　緊急の事件・事故の場合は、１１０番通報してください。
○　窓口業務に関する問い合わせは、恐れ入りますが、
平日の午前８時４５分～午後５時３０分までの間にお掛け直しください

選択番号及び問い合わせ内容	
1	ストーカー、DV、虐待、行方不明、落とし物・拾得物のほか、